

林業担い手確保育成支援補助金

概要

旭川市管内の森林整備の促進のため、林業機械を導入する経費を支援します。

対象者

北海道林業事業体登録制度の登録事業者で市内に本社を有する林業事業体ほか

対象事業／対象経費

- ①大型林業機械(1台当たり400万円を超えるもの)
- ②中型林業機械(1台当たり60万円を超え400万円以下のもの)
- ③小型林業機械(1台当たり30万円を超え60万円以下のもの)

補助率(上限など)

- ①事業費の1/2以内(上限1,000万円)
 - ②事業費の1/2以内(上限200万円)
 - ③事業費の1/3以内(上限20万円)
- いずれも予算の範囲内

その他

区分に応じて交付要件が異なりますので、事前にお問い合わせください。